

建設産業委員会会議録（要点筆記）

令和6年7月16日（火）
午前10時00分 開会

○坂井美穂委員長

ただいまから建設産業委員会を開会します。

協議題1「閉会中の調査事項について」（1）勉強会の実施について、を行います。

本日は、当建設産業委員会の調査テーマである「循環型社会の実現に向けた市内の機運醸成・協働体制の仕組みづくりの強化」について、市への提言を行っていくために、現状と課題を掘り下げてまいりたいと思います。これから、現行の第2次半田市環境基本計画を始めとした各計画の位置づけ、また、本市の現状などについて、環境課長から説明をいただき、理解を深めてまいりたいと思います。

○太田敦之環境課長

これから、本市におけるごみ減量施策に関する計画と、ごみ量や資源量等の推移について、担当からは、今どんな事業を進めていて、どんな課題を抱えているかについて説明をさせていただきます。

始めに、各計画との位置づけです。本市のごみ減量施策については、「半田市環境基本計画（以下、「環境基本計画」）」に基づき進めており、循環型社会の実現を目指すため、3Rの推進、廃棄物の適正処理により環境負荷の低減を図ることとしています。現在の環境基本計画は、令和3年3月に策定した「第2次半田市環境基本計画」となります。他の計画や施策との関係については、（資料の）図のとおりとなります。環境基本計画は「半田市環境保全条例」「半田市総合計画」に基づき策定したもので、関連する計画として「一般廃棄物処理基本計画」、「分別収集計画」、「知多南部地域ごみ処理基本計画」などがあり、それぞれの計画と整合性を図っているものです。

次に、市民、事業者、行政の基本的な役割について説明します。市民の役割としては、「日常生活と環境との関わりについての理解を深めること」、「一人ひとりの実践・行動の積み重ねが不可欠であると自覚して行動すること」などとして掲げています。そのため、この役割をいかに担っていただくかという点が非常に難しい部分であり、課題です。環境基本計画ではこの目指す基本理念の実現に向けた取り組みとして、5つの柱として構成をしています。その柱のひとつである資源循環社会においては、大量生産・大量消費・大量廃棄の仕組みを見直し、3Rと廃棄物の適正処理により環境への負荷を低減し、資源循環社会づくりを進めることとしています。本市のごみ量は減少傾向にあるものの、1人当たりの家庭系ごみ量は他自治体と比べるとまだ多く、資源の混入が多く見られる状況です。いまだ十分な減量化・資源化の達成に至っていないことや、令和3年から始まった家庭系ごみの有料化とともに、ごみの減量を進めていくためには、生ごみの削減や資源分別の徹底などが必要です。さらに、市民への効果的でわかりやすい普及啓発が望まれていることや、ごみ対策と食品ロス対策として、大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らしていくことが求められていることなどが課題であると捉えています。そのため、行政、市民、事業者の各主体が取り組むこととして、まずは、3Rを推進するとしています。資源の有効利用とCO2削減を目指し、消費者として使う責任と廃棄する責任を果たす循環型社会を構築するため、3Rの取り組みを推進することが重要であると考えとともに、環境基本計画において、行政、市民、事業者が取り組むことをそれぞれまとめています。

（勉強会資料に戻ります。）続いて、廃棄物の種類ですが、廃棄物は、家庭系ごみと事業系ごみに分かれます。市内で生じた産業廃棄物以外のごみ、資源、事業系一般廃棄物は、半田市が処理責任を負うことになります。事業系廃棄物は、ごみステーションで収集できないため、排出事業者がゆめくりんへ直接搬入するか、収集運搬業者へ処分を依頼するこ

とになります。

本市のごみ量の推移としては、令和3年からの家庭系ごみの有料化を契機に、令和5年度は440gまで下がりました。しかしながら、近隣の1市（常滑市）、3町（武豊町、美浜町、南知多町）と比較すると、1番少ない武豊町は420gであることから、さらに20g減量できている捉え、今年度の目標を420gとし更なるごみ減量に向けた啓発等を進めているところです。また、本市の資源量の推移として、ごみステーションやリサイクルセンターの持ち込み分は、全体的に横ばいか微減となっていますが、令和元年から始めた刈草や剪定枝は順調に増えています。また、雁宿公園、潮風の丘緑地で行っている公共資源回収ステーションへの持ち込み量も順調に増えています。自治区などが行っている集団資源回収量は年々落ち込んでいる状況です。この他に、本市のリサイクル率は、令和3年には29.9%と大きく伸びていますが、知多南部の1市、3町と比較すると、武豊町が41.3%と群を抜いた状況です。

○井戸敏史環境課主査

続いて、事業の概要について説明します。

まず、一般家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源」は、2,183か所の「ごみステーション」で収集しています。収集業務は、委託事業者6社で行っています。ごみ収集運搬委託事業の燃やせるごみの収集は週2回、市内を月木地区、火金地区に2分割して、燃やせないごみ収集は、週1回、市内を月火木金地区に4分割して収集しています。資源となるペットボトルは週1回、市内全域を毎週水に、プラスチック製容器包装は週1回、市内を月火木金地区に4分割して収集しています。ごみステーションに出すことができない家具などの粗大ごみについては、ゆめくりんに持ち込んでいただいています。ゆめくりんへの搬入が困難な方については、毎週水に環境課職員が戸別収集を行っています。電話、メール、FAX、電子申請（logo フォーム）にて環境課に予約を取っていただき、2,200円の粗大ゴミ処理券をコンビニ等で購入し、シールを貼り水曜日の朝に出していただいています。さらに、カセットボンベやスプレー缶、ライターなど発火性危険ごみは中身を使い切って袋に入れ、「発火性危険ごみ」シールを貼り、燃やせないごみの日に出していただいています。高齢者等訪問収集としては、高齢介護課・地域福祉課による書類審査、実態調査に基づき、ごみステーションまでの排出が困難な方に対して、週1回の戸別収集訪問を環境課職員が行っています。なお、ゆめくりんへの家庭ごみの持ち込みは、10kgまで毎に100円かかります。半田市リサイクルセンターへの資源の持ち込みは、ごみステーションでの収集品目に加え、缶や瓶、木製家具や刈草・枝なども受け入れをしています。

次に、リサイクルセンターの業務についてです。令和4年度から焼却施設がゆめくりんに移ったため、既存の焼却施設は不要となっています。ごみ焼却施設の解体は令和10、11年度の予定です。令和12年度には、ストックヤードを建設予定です。なお、焼却施設の解体とストックヤードの建設が、国の交付金をもらう条件となっています。令和13年度からのストックヤード供用開始後、破碎施設は不要となるため、灰固形化施設、倉庫と併せて解体する計画です。破碎施設の解体後は、スポーツ施設等半田市民にとって有効な活用方法を検討していく予定です。

次に、ごみ減量対策事業についてです。市民の方にはいかに取組んでいただけるかが、3Rの推進のカギ、課題と考えています。ごみ減量協力還元事業は、令和4年度のごみ減量目標から始まり、令和5年度から初めて資源回収袋（大）を市民ひとりにつき10枚配布しました。今年度も6月1日より12月31日まで配布します。なぜ、燃やせるごみ袋ではなく、資源袋なのかという声をいただきますが、これまで燃やせるごみ袋の中に捨てていた紙やプラスチック製容器包装を資源袋に入れて資源化していただくことで、ごみ減量・資源化がより促進されると考えに基づき、資源袋の配布をしています。

啓発・PRとしては、半田市公式 LINE にて案内をしています。LINE では、ごみや資源の品目を入力することで分別方法を示すとともに、ごみ収集日の前日、または当日に LINE に通知する機能も備えています。このほか、粗大ごみ収集の申し込みや補助金等の申請へのリンク案内などに加え、冊子が手元にない方や普段からスマホをよく利用される方たちには、スマホから確認できるようにしています。さらに、市民同士が互いに助言、指導をしていただくことで、ごみ減量意識を高めていただくことを目的として、3Rアドバイザーとして、各地域においてごみ減量等推進委員を委嘱しています。この他に、ごみ出し冊子を毎年、情報を追加しながら作成しています。ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語を用意しています。自治区未加入者への対応としては、市役所、リサイクルセンター、公民館等に冊子を設置することにより周知しています。ただ、ごみや資源に関心のない方にいかに情報を届ける、LINE やごみ分別アプリにうまく誘導していけるかが課題と考えています。ごみ分別アプリ「さんあーる」は、分別帳により品目名から分別方法を検索できる機能を備えているものです。粗大ゴミ処理券の販売店の地図表示や小型家電、乾電池、廃食用油、ペットボトルキャップの回収場所の地図表示ができます。登録者数は3月末時点で11,500人、6月末時点で11,700人となっており、登録者数は増えていますが、ごみや資源化に関心のない方たちに登録していただけるようにする必要があると考えています。

続いて、生ごみ堆肥化容器等設置補助です。これは、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機を購入いただいた市民に対し、補助金を交付するものです。家庭から排出される生ごみの自家処理の促進を目的に行っており、今年度はこの3か月で昨年の4割を超える実績が出ています。PRに努め、家庭ごみの減量を推進していきたいと考えています。次に、リサイクル事業です。資源化、イコール、利益を生む、ではありません。市場価格の変動などにより、売却価格が処理料金を下回る場合もあります。一例ですが、紙製容器包装は、収集・処理で1tあたり60,500円かかりますが、売却費用は44,000円であるため、売却価格より処理料金が上回ります。このことから、資源化により、より多くの費用がかかる取組みもあります。このほか、公共資源回収ステーションは、雁宿公園で第1・第3日曜、潮風の丘緑地で第2・第4日曜に実施しており、利用者数は増えています。公共資源回収ステーションを増やす予定は、今のところありませんが、土日も開いているリサイクルセンターに誘導していきたい考えです。

ごみ減量施策としては、剪定枝をチップ化するとともに堆肥化などを行い、処理する枝を削減することを目的として、剪定枝の粉碎機を貸出しています。また、リユースできる取組みとして、令和2年に民間事業者「ジモティー」と協定を結んでいます。この取組みは、個人間の取引になりますが、手渡しできる距離のやり取りでまだ使える粗大ごみをリユースする事業となっています。令和5年に協定を結んだ「おいくら」は、不要なものを写真も併せて登録すると、複数の買取業者が買取価格を示すため、その中から買取業者を決定するものです。おいくらの利点としては、大型のモノなども自宅まで引き取りに来てくれる点です。処理費を掛けることなく、売れて、更に処分するごみが減ることになります。実績は令和5年度が12月からの4か月で23件、56商品、令和6年度の3か月で24件、62商品となっており、更に認知されることで今まで処分していたゴミが減ることが期待できると考えています。有価資源回収奨励事業は、対象品目を各自治区などがリサイクルセンターへ搬入いただくことにより、報奨金を支給するものです。回収量については、ペーパーレス化やパッケージの素材変更などにより、年々減少しており、回収団体も年々減少しています。令和3年4月1日から家庭系ごみ有料化を実施したことにより、ごみ量は顕著に減っています。本市のごみ減量が促進された一番の要因は、ごみ袋有料化によるものと考えますが、別の事業・方法でも更なるごみ減量を促進することが今後の取組みとして必要であると考えています。

以上のことから、ごみ減量、資源化の課題としては、大きく5点があげられます。1点

目は、様々な取組みが市民に浸透していないことです。ごみ減量や資源化に関心の少ない、全く関心のない市民に対するPRをいかにしていくかです。2点目は、ごみ分別冊子の改善など情報発信が効果的に行えていない点です。3点目は、不適正な排出は、資源化の品質、作業効率の悪化につながるため、積極的な広報を行う必要性です。本年5月実施するプラスチック製容器包装の品質調査では、純粋な容器包装は95.7%、その他の異物が4.3%との結果でした。しっかりとした分別の重要性に対する広報が必要と考えております。4点目は、リサイクルセンターの全体計画において、市民の皆さまの意見を取り入れ、より、ごみ減量、資源化を推進するための施設としていく点です。5点目は、コロナ前まで実施していました「もったいないバザール」のようなリユース事業を実施し、廃棄物発生量の減少を図っていく点です。なお、現在のリサイクルセンターに集まる資源は、大きく減少していますが、木製家具や金属製品は集まることから、現在、メルカリとの協定締結によるリユースを検討しています。総じて、市民に情報をいかに届け、ごみ減量・資源化を実践していただくかが、一番の課題と考えております。

○坂井美穂委員長

ありがとうございました。

説明いただいた内容等につきまして、ご質問はありませんか。

○小出義一委員

1万人を超える方がごみ分別アプリに登録をしているとのことでしたが、1万人の市民が登録していることにより、現状に変化が生じたなど分析ができていれば教えてください。

○井戸敏史環境課主査

分析はできていません。

○小出義一委員

家庭用剪定枝粉碎機器貸出事業では、4台の無料貸出をしているとのことですが、現状の貸出のあり方を含め、改善するべき点として考えている点あれば教えてください。

○井戸敏史環境課主査

市民への広報がまだ、十分でない点であると捉えています。

○小出義一委員

武豊町は、ごみ排出量が少ない点など本市より進んでいると感じました。武豊町が行っている取組みで本市ができていないと感じる取組みがあれば、教えてください。

○井戸敏史環境課主査

公共資源回収ステーションを常設している点が本市と異なる取組みとなります。本市では、常設する予定はないですが、週末も回収をしているリサイクルセンターを利用していただけるとできればと考えています。

○小出義一委員

資源回収において、自治区ごとに差が開いていると感じますが、原因は何と考えていますか。

○井戸敏史環境課主査

新聞紙など、購読者が減っていることによるもの、さらには、自治区としての取組み回数が減っていることも要因と考えています。

○伊藤正興委員

フードロス削減に向けたアプリを始め、他のアプリについて検証や導入について検討はしていますか。

○井戸敏史環境課主査

現時点において、検討はしていません。

○伊藤正興委員

現状の課題と感じている点に対し、対策や改善に向け取り組んでいることがあれば教えて

ください。

○井戸敏史環境課主査

一番の課題は、市民への周知であると捉えています。3Rアドバイザーとして600人近くの方に委嘱をしていることから、この方々を通じてごみ減量への意識を高めていきたいと考えています。

○太田敦之環境課長

ごみを資源化する必要性を理解、認識し、進めていくためにも、わかりやすく伝えることがポイントであると思っています。毎年作成しているごみ分別冊子について、わかりやすく伝わるように作成時に、意識し、内容の改善を諮っていますが、それでもまだ十分でない、と感じています。

○岩田玲子委員

資源化、イコール利益を生む、ではない旨の説明がありましたが、どの品目の資源が他事業の材料に作りかえることに対して、大きく費用が生じているのか、赤字となっているのかについて、教えてください。

○新海里奈環境課主事

現在、利益が高い品目は、金属類です。資源の売却価格については、変動があることからどの品目として、示すことは難しいです。

○太田敦之環境課長

以前、ペットボトルの価格が上昇したことがありました。今後、食用油や紙類について価格が上昇するのではないかと推測しています。

○岩田玲子委員

循環型社会を目指すためには、赤字になりがちということですか。

○新海里奈環境課主事

品目の多くが赤字の現状です。

○田中高久委員

ゼロカーボンやリサイクルに関する市民の意識調査やアンケートなどを実施していたらその結果、関心度を教えてください。

○太田敦之環境課長

日常生活における取組み結果の数値となりますが、マイバックを持参しているとの回答が約84%、食品ロスに取組んでいる割合は約60%との結果が出ています。

○小出義一委員

ごみ減量協力還元事業を実施していますが、費用対効果をどのように考えているか教えてください。

○井戸敏史環境課主査

令和5年度のごみ量は、440gと前年度から20g減少しているので、効果があったと考えています。ただし、資源回収袋への交換率は、約67%であることから、約1/3の市民は未交換であることから、更なる周知が必要であると考えています。

○坂井美穂委員長

ほかにないようですので、当委員会としまして、現時点での方向性や委員長案としての提言案を別添のとおり、まとめましたのでご確認ください。本日も説明をいただいた内容を踏まえ、今後、委員長案を元に、調査を進めてまいりたいと思います。

しばらく休憩します。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。

休憩中にご協議いただきましたとおり、提言案につきましては、視察を踏まえ、皆さまと修正をしていきたいと思ひます。併せて、今後、オンライン視察につきましても予定をさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひします。

続きまして、(2) 県外視察について、を行います。前回の委員会におきましてご案内をしたとおり、日程は11月5日(火)から7日(木)の3日間です。視察先につきましては、3か所目の視察先と調整の結果、1日目、11月5日は徳島県徳島市、2日目、11月6日は上勝町、3日目、11月7日は香川県坂出市で実施したいと思ひますので、ご予定をお願ひします。行程表につきましては、次回の委員会にてお示しさせていただく予定ですので、よろしくお願ひいたします。

このあとは、協議題2「議会事業評価について」を行いますので、当局の皆さんは、ご退席ください。

しばらく休憩します。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。

今年度実施する「議会事業評価」につきまして、報告をさせていただきます。分科会で行います議会事業評価につきましては、7月12日付にてタブレット端末にてご連絡させていただきましたとおり、評価対象事業について、事前に正副委員長にて選定し、その中から評価を実施する1事業を決定する流れとなっております。事前に選択しました事業は、資料のとおりです。つきましては、この事業から当委員会として今年度評価を実施する1事業を決定したいと思ひますので、皆さま、評価シートをご確認くださいようお願いいたします。

しばらく休憩します。

午前11時11分休憩

午前11時27分再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。

休憩中にご協議いただきました通り、建設産業委員会としまして、今年度の議会事業評価の対象事業は、「ごみ収集運搬委託事業」としますのでよろしくお願ひします。なお、9月に行う決算審査の順につきましては、対象事業は環境課であり、市民経済部の所管となることから、市民経済部から審査を実施したいと考えますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは、市民経済部から審査を行いますので、ご承知おきください。他に何かありましたらお願ひします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終了します。

以上で、本日予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前11時29分 閉会